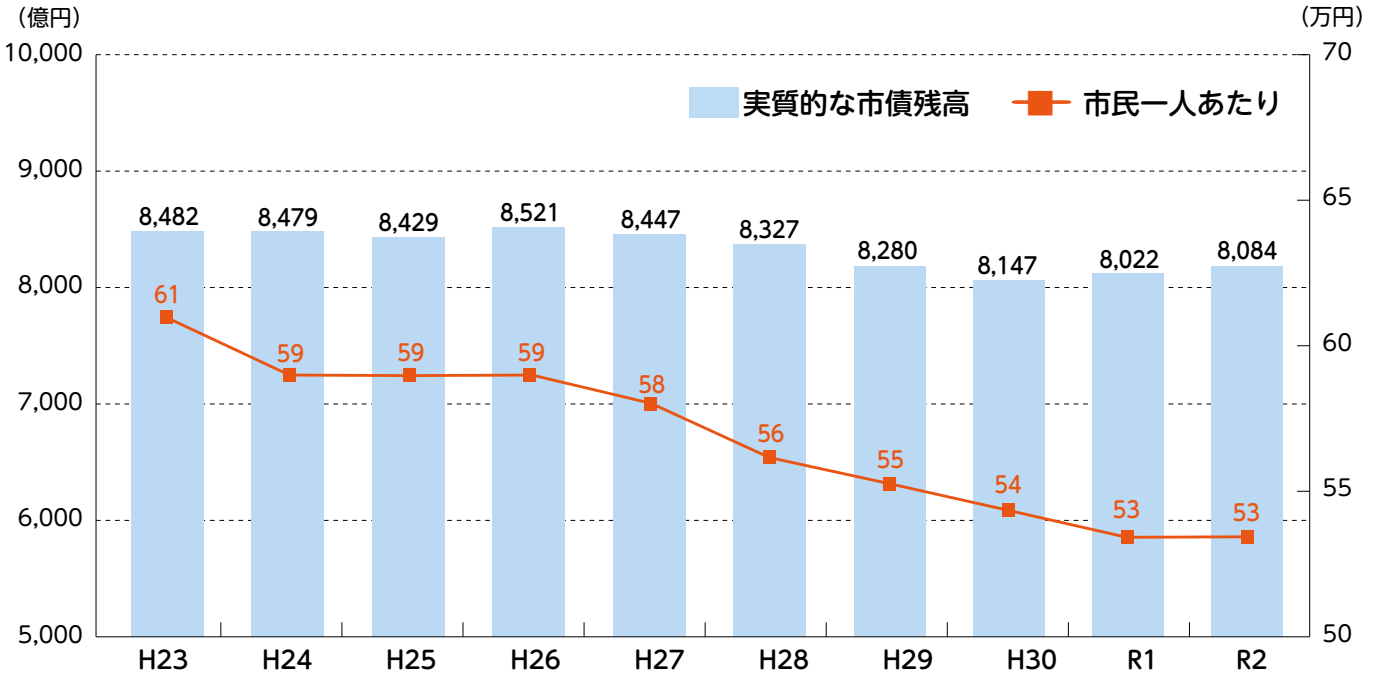


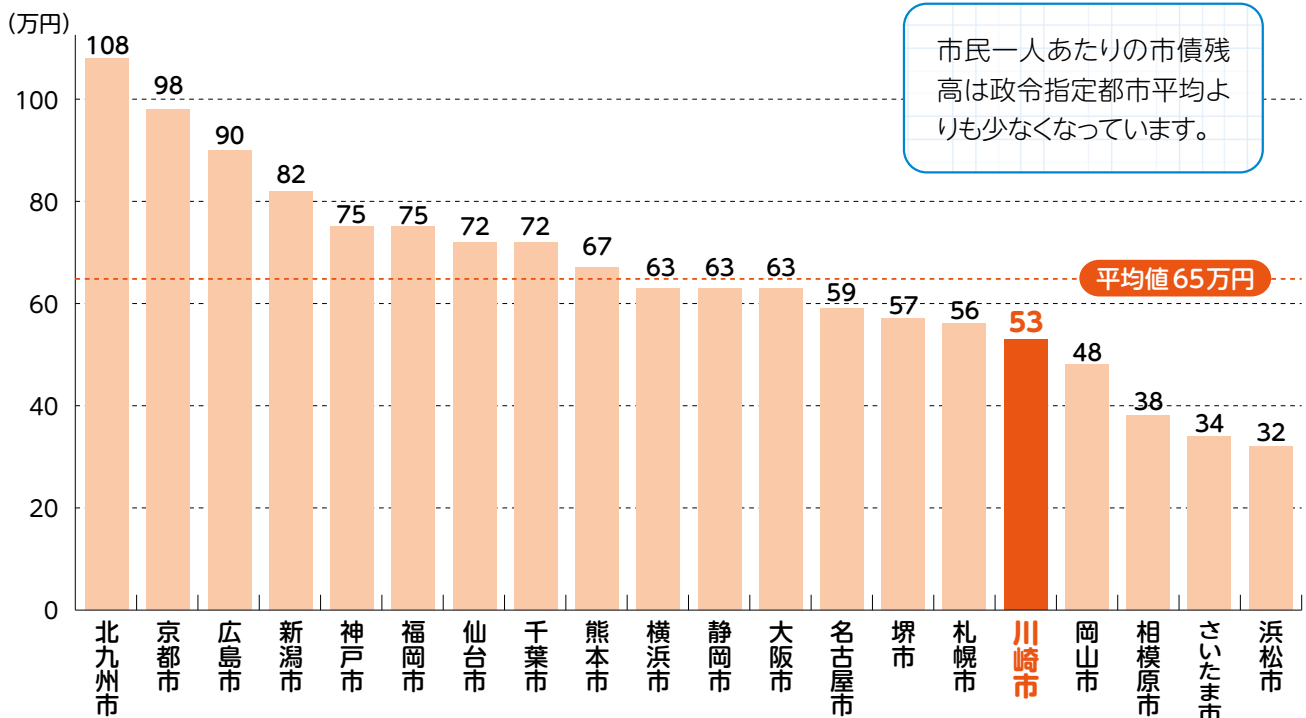
# ⑩ 市の将来像を確認しながら 借入金のバランスを考えています

## どれくらい借入金(市債)の残高があるの?

▶ 実質的な市債残高と市民一人あたり残高の推移(普通会計決算額)

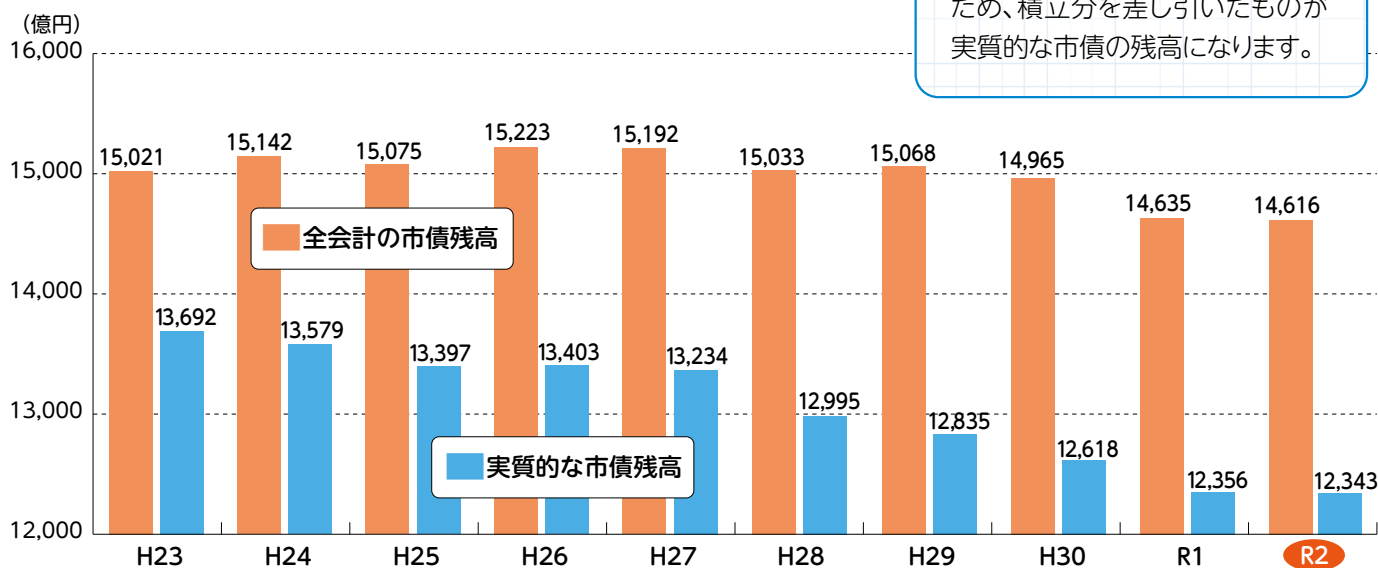


▶ 政令指定都市市民一人あたりの実質的な市債残高(令和2年度 普通会計決算)



# 全会計の「実質的な」市債残高は？

## ▶ 全会計の市債残高の推移



市債の償還(借金の返済)を計画的に行うために、減債基金という基金に積立てを行っています。そのため、積立分を差し引いたものが実質的な市債の残高になります。

実質的な市債残高は減少傾向にあります。次世代の市民に大きな負担にならないよう、将来への負担を明らかにして事業を行い、計画的に借入れをしていくことが大切です。

関連記事▶ P.22

主に水道料金や下水道使用料などにより償還(返済)する市債

**4,315億円**

令和2年度  
全会計市債残高  
(決算)

**1兆4,616億円**

主に市税などにより償還(返済)する市債

**1兆301億円**

## 市はなぜ市債の発行(借金)をするのでしょうか

学校などの公共施設を建てるために、多額のお金が必要です。その年度の予算だけを使った場合、施設は何年も使うのに、建設費を負担するのは、その時の市民だけになってしまい不公平が生まれますし、ほかの行政サービスに予算が回らなくなるなどの影響が出てしまいます。そのため、市債を発行して借入れをし、将来の市民にも平等に負担をしてもらうようにしているのです。

それぞれに納税者となる時期が異なるので…

最初の年～  
10年後の  
税で負担



11年後～  
20年後の  
税で負担



21年後～  
30年後の  
税で負担



## 令和4年度グリーンボンドを発行します。

川崎市は、令和3年度に政令市初となるグリーンボンドを発行しました。グリーンボンドは、環境改善効果のある事業の財源となる市債で、地球温暖化対策の取組を評価する多くの投資家から御賛同をいただきました。こうした投資家の皆様から応援をいただきながら、ESG投資を活性化させるとともに、環境問題が差し迫った課題であることを市民・事業者の皆様と共有し、地球温暖化対策の取組を加速化させる効果的な取組を実践していきます。令和4年度につきましても引き続き、グリーンボンドを発行します。

### 令和4年度川崎市グリーンボンドの主な充当事業

橋処理センター整備事業	汚染防止及び管理・エネルギー効率
本庁舎等建替事業	グリーンビルディング(環境性能の高い建物)



←詳しい情報はこちらをご覧ください

川崎市 グリーンボンド 検索

<https://www.city.kawasaki.jp/230/page/0000130339.html>